

2019年10月 1 日

受益者の皆さまへ

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

「三井住友・ニュー・チャイナ・ファンド」 マザーファンドの運用委託先の合併のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております三井住友・ニュー・チャイナ・ファンド（以下「当ファンド」といいます。）が組入れを行っているニュー・チャイナ・マザーファンド（以下「当マザーファンド」といいます。）につきまして、運用委託先が合併により変更されるため、信託約款に所要の変更をさせていただくこととなりましたので、お知らせ申し上げます。

なお、当ファンドおよび当マザーファンドの運用の基本方針、運用体制等につきましては、実質的な変更はありません。

本お知らせに関しまして、受益者の皆さまのお手続きは不要です。今後とも弊社投資信託をご愛顧くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更内容（ニュー・チャイナ・マザーファンド）

変更前（2019年 9 月30日以前）	変更後（2019年10月 1 日以降）
運用にあたっては、運用委託契約に基づき運用の指図に関する権限の一部をスミトモミツイ アセットマネジメント（ホンコン）リミテッドに委託します。	運用にあたっては、運用委託契約に基づき運用の指図に関する権限の一部をスミトモミツイ DS アセットマネジメント（ホンコン）リミテッドに委託します。

2. 変更理由

マザーファンドの運用の委託先であるスミトモ ミツイ アセットマネジメント（ホンコン）リミテッドがダイワ・エス・ビー・インベストメンツ（香港）・リミテッドと合併し、合併新会社がスミトモ ミツイ DS アセットマネジメント（ホンコン）リミテッドと名称を変更することに伴うものです。

3. 変更日

2019年10月 1 日

以上

<本件に関するお問い合わせ>

三井住友DSアセットマネジメント フリーダイヤル **0120-88-2976**

[受付時間] 午前 9 時～午後 5 時（土、日、祝・休日を除く）

<お客さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ>

お取引先の販売会社にお問い合わせください。